

CSDDD対応支援

CSDDD（コーポレート・サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令） 対応を見据えたデュー・ディリジェンス体制の構築

2024年5月、欧州連合（EU）においてコーポレート・サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令（CSDDD）が成立しました。本指令は、日本企業を含む一定の基準を満たす企業に対し人権・環境に関するデュー・ディリジェンス（以下、DD）の実施を義務付けるものであり、直接の適用対象にならない企業においても、取引先が適用対象の場合には間接的にCSDDDの影響を受ける可能性があります。

DD体制の構築は一朝一夕に実現しうるものではなく、組織横断的なアプローチが不可欠です。KPMGでは、人権・環境DD、欧州ESG関連規則対応、リスク管理をはじめとする領域での豊富な知見をふまえ、開示対応を見据えたワンストップのご支援を提供いたします。

適用対象・適用時期

	適用対象	適用開始時期
EU域内企業	<ul style="list-style-type: none"> ① 全世界での売上高が4億5,000万ユーロ超であり、かつ平均従業員数1,000人超の企業 ② 連結グループレベルで上記の要件を満たすグループの最終親会社 	<ul style="list-style-type: none"> i. 全世界での売上高が15億ユーロ超、かつ従業員数5,000人超：本指令発効から3年後 ii. 全世界での売上高が9億ユーロ超、かつ従業員数3,000人超：本指令発効から4年後 iii. 上記以外の適用対象企業：本指令発効から5年後
EU域外企業	<ul style="list-style-type: none"> ① EU域内での売上高が4億5,000万ユーロ超の企業 ② 連結グループレベルで上記の要件を満たすグループの最終親会社 	<ul style="list-style-type: none"> i. EU域内での年間純売上高15億ユーロ超：本指令発効から3年後 ii. EU域内での年間純売上高9億ユーロ超：本指令発効から4年後 iii. 上記以外の適用対象企業：本指令発効から5年後

※その他、EU域内で一定規模以上のフランチャイズ契約又はライセンス契約を締結している場合も対象とされています

CSDDDの主な要請事項

人権・環境 DD	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業の方針およびリスク管理体制へのDDの組み込み ● 潜在的なまたは実際の負の影響の特定・評価・優先付け ● 負の影響の防止・軽減・停止・是正 	<p>全世界の売上高に基づく制裁金が科されるおそれあり</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 通報の仕組み・苦情処理手続きの確立 ● DD方針と講じた措置の有効性のモニタリング、DDの取組みに関する情報開示 	
気候移行計画	<ul style="list-style-type: none"> ● パリ協定に基づく気候移行計画の策定・実行 	

負の影響の特定・評価・優先付け

CSDDD対応の鍵となるのは、人権・環境に関する負の影響の特定・評価・優先付けです。グループ全体かつバリューチェーンにおける潜在的もしくは顕在化している負の影響を特定・評価し、リスクの優先度に応じて、

DDを進めていくことが必要となります。人権・環境のそれぞれにおける負の影響の評価メソッドロジー、カバー範囲、評価した結果を受けたDDの実施方法や進め方など、CSDDD対応の視点から再考することが求められます。



KPMGの支援内容

CSDDDへの対応においては、人権・環境DDについて局所的な対応ではなく、組織全体にDDの仕組みを組み込んだ体系的なアプローチが必要になります。そのため、DD実行のためのガバナンスおよびプロセスを整備するとともに、CSDDDの要請事項に準拠し、企業グループとして一貫性をもったDD実施体制の確保が重要です。

KPMGでは、企業の人権・環境DDの進捗レベルを分析のうえ、CSDDD適用に向けた各種取組みをサポートします。

また、海外子会社における対応が必要な場合にも、KPMGのグローバルネットワークを活用した支援が可能です。

人権・環境DD	主な対応事項 (例)	KPMGの支援内容
企業の方針およびリスク管理体制へのDDの組み込み	<ul style="list-style-type: none"> 従業員との事前協議に基づくDD方針の策定 リスク管理システムへのDDの組み込み 	<ul style="list-style-type: none"> DD方針、各種ガイドラインの策定、サステナビリティ関連規程体系の見直し支援 人権・環境DDに係るプロセス構築支援
潜在的または実際の負の影響の特定・評価・優先付け	<ul style="list-style-type: none"> グループ内および取引先を対象とした負の影響の特定・評価・優先付け 優先度に沿った深堀調査 	<ul style="list-style-type: none"> バリューチェーン可視化を通じた人権・環境への負の影響の特定・評価支援 負の影響評価展開支援
負の影響の防止・軽減・停止・是正	<ul style="list-style-type: none"> 防止・軽減、是正に係る行動計画の策定 取引先への契約上の取り扱い検討 	<ul style="list-style-type: none"> 防止・軽減策の整理検討に係る支援 是正策立案、内部統制構築支援
通報の仕組み・苦情処理手続きの確立	<ul style="list-style-type: none"> 透明性のある苦情処理手続きの整理 苦情申立人の権利の保証および保護の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 通報の仕組み・苦情処理手続き（グリーンバンスメカニズム）の構築、有効性評価支援
講じた措置の有効性のモニタリング、情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 定期的なDD実施状況（適切性および有効性）のモニタリング 年次報告書の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査・モニタリング計画の策定支援 現地調査・モニタリングの実施支援 CSRD対応を踏まえた開示対応支援

● 情報管理基盤としての負の影響評価手法の開発、データ整備、継続的なモニタリングシステムの検討に係る支援

KPMGサステナブルバリューサービス・ジャパン

有限責任 あずさ監査法人
サステナブルバリュー統轄事業部

KPMGあずさサステナビリティ株式会社

KPMGコンサルティング株式会社

E-mail: JP-FMAZ-TYO-TKT-SV@jp.kpmg.com

kpmg.com/jp/sustainable-value

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくは有限責任 あずさ監査法人までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降における正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2024 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 24-5013

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.